

# 東成区の事業に関するの方針

(区事業に関しては最初から中止有りきの決定はしない。)

新型コロナウイルス感染症の中、令和3年3月頃区会長などと相談を行い、令和3年度の総会・懇親会を通常の5月開催から11月開催に変更し、幸運にも恵まれ開催する事が出来ました。当初より1年に1度は区民生委員・児童委員が集まる場を設け、又、令和元年12月の一斉改選後の新人民生委員・児童委員の方の集まる場所を設ける為にも開催を決定いたしました。10月頃から急速に感染者数が減少して、大阪府からの「府民等への要請」も緩和の発表があり、10月末頃には【同一テーブル4人以内】・【ゴールドステッカー認証店舗】・【2時間程度以内】・【マスク会食の徹底】で飲食が可能となり開催に踏み切りました。現実には、通常8人のテーブルを3人から4人で使用し、会場の広さも以前の2倍の会場を使用いたしました。

ホテルのキャンセル期限が開催日の2週間前だったことも開催に大きく貢献したと思います。

当日ホテル側の協力もあり飲食中はテーブルを離れず、飲食以外の時はマスクを着用することも守られ、無事終了することが出来ました。

又、当総会・懇親会の参加者に関してはコロナウイルス感染者は発生いたしておりません。

開催に当たり賛否両論あると思いますが、全民生委員・児童委員が一同に集まる場を提供することが出来たことは、大変有意義であったと思います。

来年度以降も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら実施するか中止するかを決定しなければならないと思います。

(事務局 談話)

(事務局も移動せず食事に専念していたため、懇親会の写真はございませんが、テーブルの配置などは総会時と同様です。)